

熊本県IPM実践指標【水稻】

時期	管理項目	管理ポイント
移植前 ～収穫期	漏水防止	水田外へ農薬の流亡を防ぎ、防除効果を高めるため、畦畔の整備や畦塗を行う。
移植前	品種選定	地域で問題となる病害虫の被害が出にくい品種を選ぶ(抵抗性品種など)。
	種子選別	定期的に種子更新を行う。 比重選(塩水選)を行い、健全な粳を選別して使用する。
	種子消毒	使用する粳は、温湯消毒機または種子消毒剤を使って消毒する。 ①温湯消毒または生物農薬を使用する場合は、適正な温度で処理する。 ②化学農薬を使用する場合は、塗末処理や粉衣処理など廃液が出にくい方法で行う。 ※浸漬処理を行う場合は、廃液を適切に処分する。
	育苗管理	健全苗を育成するため、地域の基準に定められた播種量と施肥量を守る。 ムレ苗の発生を防ぐため、適切な温度管理を行う。 病気が発生した箱苗は直ちに処分する。
水田の準備	施肥	窒素肥料を過剰に施用すると軟弱に生育し、病害虫の発生が多くなるので、基準施肥量を守る。
	代かき作業	農薬の効果を安定させるため、代かきは丁寧に行い、田面をできるだけ均平にする。
育苗箱施用 剤の処理	薬剤選択	地域で問題となる病害虫の種類に合った薬剤を使用する。 ※耐性菌対策のため、採種圃やその周辺ではQoI剤を使用しない。
	秤量	農薬は育苗箱1箱毎に基準量どおりに入るよう量りながら処理する。
	処理方法	苗箱全体に均一になるようにふりかけ、葉についた薬剤を払い落して軽く散水する。
移植 ～収穫期	除草剤散布	前年に発生した雑草の種類に合った除草剤を使用する。
	置き苗の処分	水田内の置き苗はいもち病の伝染源となるので、補植を終えたら直ちに処分する。
	発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する病害虫発生予察予報(月毎)や技術情報(随時)をホームページなどから入手し、発生の傾向や予想を確認する。
	病害虫の発生を調べる	箱施用剤の効果が切れる時期(概ね移植後30～45日後)から定期的に水田内に入り、病害虫の発生を観察する。 発生が見られた場合は、病害虫の数や程度を調べ、県が示した防除を必要とするレベル(要防除水準)を参考にして、薬剤防除が必要か判断する。
	農薬散布	防除対象の病害虫に合った薬剤や散布方法を選ぶ。
		有効な農薬が複数ある場合は、豆つぶ剤、粒剤、微粒剤や水面施用剤など飛散しにくい剤型のものを選ぶ。
		使用前にラベルを読み、使用基準を守って使用する。十分な効果が得られる範囲で処理量が最小となるように努める。
		散布は、風が弱まる時間帯や日を選び、周辺に農薬が飛散しないように行う。 散布前には周辺の農家と住民へ連絡する。
		クモ類など土着の天敵に影響が少ない農薬を選んで使用する。

時期	管理項目	管理ポイント
		薬剤抵抗性が発達しないように、県の防除指針などを参考にして、同じ系統の薬剤を続けて使用しない。 ※耐性菌の発生リスクを低減させるため、QoI剤の使用は育苗期から通じて年1回までとする。なお、採種圃場およびその周辺圃場では使用しない。
		地域で使用が規制されている農薬は使用しない。
	畦畔の除草	畦畔や休耕地のイネ科雑草は病害虫の発生源となるので定期的に除草する。斑点米カメムシ類の被害を少なくするため、出穂10日前後までに除草する。
収穫後	畦畔の除草	畦畔や休耕地の雑草は病害虫が増殖や越冬する場所になるので、収穫後も12月まで定期的に除草する。
	耕耘	翌年の雑草の発生を少なくするため、収穫後早めに耕耘する。 収穫後の稲株は病害虫の越冬場所となるので、耕耘し鋤込む。
通年	作業日誌の記帳	作業日誌を用意し、作業した月日、作業内容、防除した場合は農薬の名前、散布した月日、使用した量、散布方法等を記入する。
	研修会への参加	県や農協、市町村、出荷組合、NPOなどが開催するIPM研修会に参加する。

スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)発生地域での付帯事項

時期	管理項目	管理ポイント
水田の準備	代かき作業	田面を均平にし、浅水管理(水深1～3cm)できるようにする。
	水の取り入れ口	取り入れ口に金網やネットをかぶせて水田内へ入らないようにする。
移植～収穫期	浅水管理	移植1週間後まで浅水管理する。
収穫後	耕耘	土の中で越冬している貝の殻を壊して殺すため、トラクターの走行速度を遅くするなどの方法でロータリー刃のピッチ幅を狭くして耕耘する。